

第 6 回

北播磨総合医療センター 企業団議会定例会会議録

平成 2 4 年 8 月

北播磨総合医療センター企業団

議案の審議結果

議案番号	議案名	議決 年月日	議決の 結果
第4号議案	平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について	H24.8.30	認定

**第6回（平成24年8月）
北播磨総合医療センター企業団議会定例会会議録**

◇ 第6回北播磨総合医療センター企業団議会定例会議事日程及び会議に付した事件

平成24年8月30日（木）午後2時開会

- 第1 北播磨総合医療センター企業団議会議長選挙について
- 追加 副議長の辞職許可の件
- 追加 北播磨総合医療センター企業団議会副議長選挙について
- 第2 議席の指定について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 第4号議案 平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について

◇ 出席議員

1 番	武 田 篤 美	2 番	井 上 日 吉
3 番	竹 内 修	4 番	加 岳 井 茂
5 番	中 尾 司 郎	6 番	加 島 淳
7 番	岡 嶋 正 昭	8 番	堀 元 子
9 番	松 原 久美子	10 番	高 坂 純 子

◇ 欠席議員（なし）

◇ 説明のため出席した者

企業長 蓬 萊 務
事務局長 西 本 則 彦

副企業長 藪 本 吉 秀

◇ 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 小 西 桂 一

主査 財 田 英 樹

◇ 議 事

<開会> 午後2時

○議会事務局長（小西桂一）

失礼いたします。本日、招集されました第6回北播磨総合医療センター企業団議会は、三木市、小野市、両市議会での企業団議員の改選後、初めての議会でございます。

つきましては、改選により議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定に従いまして、副議長に議長の職務を代理していただくことといたします。

よって、副議長であります竹内修議員に、議長の職務をお願いいたします。

それでは、竹内議員、議長席へお移りください。

<開会>

○副議長（竹内修）

ただ今、紹介されました竹内でございます。

地方自治法の規定に基づきまして、議長の職務を代理させていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、第6回北播磨総合医療センター企業団議会定例会を開会いたします。

<企業長あいさつ>

○副議長（竹内修）

この際、蓬萊企業長のあいさつがございます。

○企業長（蓬萊務）

皆さんこんにちは、第6回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第6回企業団議会定例会を招集いたしましたところ、大変暑い中をご参集いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

北播磨総合医療センターの建設の進捗状況につきましては、全体スケジュールとしては、予定どおり進捗しております。具体的には28%であります。

そして現在は、この病院の特徴であります、免震構造の免震装置の据え付けを5月に完了いたしまして、2階の型枠組み立てに取り掛かっており、国道市場東交差点からも一部見える状況となっております。年内には、ほぼ全貌が見えてくるものと思いますので、皆様方もご注目いただければと思うところであります。

また、ソフト面では、情報システムの構築作業や各部門の詳細な運用計画の策定など、具体的な検討も現在進めております。平成25年10月のオー

ブンをめざして、北播磨総合医療センターの建設、そして開設準備を着実に進めております。ハード、ソフトとも順調に進んでいるということでありま
す。

さて、このたびの定例会に上程させていただいております案件につきましては、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定
についての1件となっております。

何卒、議員各位におかれましては、一層のご精励を賜り、慎重なるご審議
の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあい
さつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<開議>

○副議長（竹内修）

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員の辞職についてご報告いたします。

去る5月11日付で小野市選出の山中修己議員、山本悟朗議員、5月15
日付で三木市選出の立石豊子議員、西山博文議員、大西秀樹議員、以上5名
の議員が一身上の都合により企業団議会議員を辞職したい旨の申し出があり、
地方自治法第126条の規定により、それぞれ同日付で許可しておりますの
で、ご報告いたします。

次に、今般、新たに企業団議会議員に選任されました新しい議員の方をご
紹介いたします。

去る5月11日付で小野市選出の井上日吉議員、加島淳議員、5月15日
付で三木市選出の武田篤美議員、中尾司郎議員、松原久美子議員、以上5名
の議員でございます。

次に、企業長から資金不足比率報告書、平成23年度北播磨総合医療セン
ター企業団病院事業会計予算繰越計算書、また、監査委員から例月出納検査
結果報告書の提出がありましたので、これの写しを既にお手元に配付いたし
ておりますので、十分御清覧をお願いいたします。

次に、その他の報告については、議会事務局長から御報告いたします。

○議会事務局長（小西桂一）

ご報告いたします。

現在の出席議員は、10名であります。

次に、今期定例会に提出されます議案並びに本日の議事日程表は、既にお
手元に配付いたしましたとおりでございます。

次に、地方自治法第121条の規定によりまして、説明のため今期定例会

に出席を求めました者の職・氏名は、お手元にプリントにて配付いたしておりますので、朗読を省略させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

<日程第1 議長の選挙>

○副議長（竹内修）

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙であります。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○副議長（竹内修）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長職務代理者が指名することとにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○副議長（竹内修）

ご異議なしと認めます。よって、議長職務代理者が指名することに決定いたしました。

それでは、北播磨総合医療センター企業団議会議長に4番加岳井茂議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長職務代理者が指名いたしました加岳井茂議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○副議長（竹内修）

ご異議なしと認めます。よって、加岳井茂議員が当選されました。この宣告をもって当選通知にかえます。

ただ今、議長に当選されました加岳井茂議員から、就任のごあいさつがございます。

○議長（加岳井茂）

ただいま、ご推薦いただきました、加岳井でございます。

議長就任に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

私は、2期目を迎えた議員で、議長という要職の経験がございませんが、

議員の皆様のご推挙によりまして、北播磨総合医療センター企業団議会の議長に就かせていただきます。

このことは、大変身に余る光栄であり、心より感謝とお礼を申し上げますとともに、小野市、三木市の両市民の皆様の新病院への期待の大きさと、議長という要職の責任の重大さを改めて身にしみて感じております。

北播磨総合医療センターの完成まで、いよいよ残すところあと1年と1か月に迫りましたが、この新病院のオープンに向けた整備と企業団議会の円滑な運営に、議員の皆様とともに全力で取り組む決意を新たにいたしております。

何卒、同僚議員の皆様をはじめ、企業長、副企業長、事務局職員、関係各位の多くの皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますことを心よりお願い申し上げます。誠に意を尽くせず簡単ではございますが議長就任のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございます。

○副議長（竹内修）

以上をもちまして、私の職務は終わりました。皆様方のご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

それでは、議長席を交代いたします。

この際、暫時休憩いたします。

【竹内副議長退席】

○議長（加岳井茂）

ただいまから会議を再開いたします。

＜副議長の辞職許可の件＞

○議長（加岳井茂）

この際、ご報告いたします。

ただいま副議長の竹内修議員より、一身上の都合により副議長を辞職したい旨の申し出がありましたので、この際、副議長の辞職許可の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第108条の規定に基づき、竹内修議員の副議長辞職を許可いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、竹内修議員の副議長辞職について、これを許可することに決定いたしました。

【竹内副議長入室】

○議長（加岳井茂）

それでは、副議長を退任されます竹内修議員から、辞任のごあいさつがございます。

○副議長（竹内修）

副議長を辞任するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年9月の第4回定例会におきまして、皆様方の温かい御支援と御推挙をいただき、企業団議会副議長の要職につかせていただきました。

以来、今日まで、微力ではございましたが、議長のもとで、私なりに懸命に務めさせていただきました。その間、議長をはじめ、同僚議員、そして企業長並びに関係各位の格別の御支援と御協力のおかげをもちまして、大過なくその職を務めることができました。ここに謹んで厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今後は、議員の一員として地域医療の向上に力を注いで参る覚悟でございますので、今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、皆様方へのお礼のごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

<副議長の選挙>

○議長（加岳井茂）

お諮りいたします。竹内修議員の副議長辞職に伴い、欠員となりました副議長の選挙を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に2番井上日吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長が指名いたしました井上日吉議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、井上日吉議員が当選されました。この宣告をもって当選通知にかえます。

ただ今、副議長に当選されました井上日吉議員から、就任のごあいさつがございます。

○副議長（井上日吉）

失礼いたします。

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先程は、議員の皆様方の温かいご支援、ご推挙によりまして、私、井上日吉が当企業団議会の副議長に就任することになりました。大変微力でございます。重責を果たすには、議員の皆さま方の温かいご支援が不可欠ではなかろうかと、このような思いをいたしております。

私は、加岳井議長のもとで、相協力しながら企業団議会の運営がスムーズにいくように力を出していきたい。このように思っております。

また、企業長をはじめ、関係の皆様方の温かいご支援をいただきながら、この要職を全うする次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加岳井茂）

それでは井上日吉議員、副議長席へお移りください。

<日程第2 議席の指定について>

○議長（加岳井茂）

次に、日程第2、議席の指定についてであります。

今般、新たに企業団議会議員に選任された議員の方がおられますので、議席の指定について、お諮りいたします。

議席につきましては、議長より指定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。

議席は、ただ今ご着席の議席を議席として指定いたします。

<日程第3 会議録署名議員の指名について>

○議長（加岳井茂）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、議長より指名いたします。

3番竹内修議員、9番松原久美子議員、以上2名にお願いいたします。

<日程第4 会期の決定について>

○議長（加岳井茂）

次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

<日程第5 企業長提出 第4号議案>

○議長（加岳井茂）

次に、日程第5、第4号議案、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

蓬萊企業長から提案理由の説明を求めます。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

第4号議案は、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についての議案であります。

病院事業会計の決算について、法律の定めるところにより、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものでございます。

平成23年度は、建築設計における実施設計を9月末に完了し、12月には建築工事に着手し、業務を進めました。

事業費につきましては、企業債10億6,420万円、関係市負担金5億7,457万596円、雑収入6万3,650円、繰越資金128万1,3

89円を財源としまして、税込決算額16億4,011万5,635円を計上しております。

事業費の主な内訳につきましては、病院建設事業費では、総額15億4,888万7,461円で、その内訳は、用地購入費で12億2,447万2,429円、病院整備費で3億2,441万5,032円、また、病院建設事務費では、総額8,928万6,984円で、その主な内訳は、開設支援業務などの委託料で1,389万6,810円、派遣職員給与負担金で6,998万7,651円などとなっております。

以上で、ただいま上程いたしました議案の説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加岳井茂）

これより質疑並びに一般質問に入ります。

通告により、順次、発言を許します。

7番、岡嶋正昭議員。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

7番、岡嶋正昭議員。

○7番（岡嶋正昭）

それでは発言通告書に基づきまして、質疑、質問をいたしますのでお願いいたします。

議案第4号、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院会計決算の認定について

決算報告書での税込決算額、翌年度繰越額、不用額の内容についてお伺いいたします。

2項目目、北播磨総合医療センターでの収支計画についてお伺いいたします。

平成24年2月の議員総会において提示された「北播磨総合医療センター企業団病院事業収支計画書（案）」によりますと、建設コストの余裕分を医療機器の充実の為に増額が行われたことは、小野市・三木市両市民にとっては大変に嬉しいことであります。

また、両市の負担額においても、現在単独で運営している両市民病院への負担額よりも少ない額で治まっています。目指すべき病院形態からして当然のことかもしれませんが、この「北播磨総合医療センター企業団病院事業収支計画書」についてお伺いします。

1点目は、計画書作成に当たっての入院単価の変更、5万3千円から5万8千円の内容について、2点目は、病床利用率では、83%から88%への変更への考え方について、3点目は、収支計画書においての予測される看護師数の推移で、当初の計画人数より少なくスタートの予定ですが、病院診療体制に及ぼす影響についてお伺いします。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、岡嶋議員のご質問にお答えをいたします。

まず、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院会計決算の認定についてのご質問にお答えをいたします。

まず、支出の税込決算額につきましては16億4,011万5,635円で、その主な内訳につきましては用地整備費で12億2,447万2,429円、建築工事等の病院整備費で3億2,441万5,032円、開設支援業務等の委託料や給与負担金などの病院建設事務費で8,928万6,984円となっております。

次に、翌年度繰越額は7億2,370万円で、平成24年3月から7月までの建築工事の出来高に対する部分払いをしたものでございます。

なお、病院建設は大規模工事でございますので、工事期間が長く、工事費の支払いにつきましては、着工から完成までの間に数回の部分払いを予定いたしております。今回の部分払いにつきましては、出来高の期間が年度をまたがることあらかじめ予想されましたので、財源を確保して翌年度へ繰越したものでございます。したがって、当初予算の編成時から予定していた繰越でありますので、工事の遅れなどのための繰越ではございません。

次に、不用額につきましては1億9,698万5,365円で、予算額に対する不用額率につきましては7.7%となっております。その主なものとして、用地整備費の執行残で1億7,552万7,571円、病院整備費の執行残で1,696万4,968円となっております。このうち用地整備費につきましては、年度末まで経費が確定しなかったために、減額補正の手続きができず、不用額が大きくなっておりますが、用地予算額14億円に対しまして、約1億7,500万円程度の経費が節減できた結果となっております。

続きまして、北播磨総合医療センターの収支計画のうち、入院単価についてのご質問にお答えをいたします。

入院単価につきましては、開院当初は53,000円でスタートし、以降は医療スタッフの充実、あるいは救急受入体制や手術部門の強化などによりまして、毎年1,000円の増加を見込み、上限を58,000円と設定しております。

現三木市民病院並びに西神戸医療センターの実績は、いずれも58,000円程度であり、実現可能なものと考えております。

次に、収支計画のうち病床利用率についてのご質問にお答えをいたします。

病床利用率につきましては、開院当初は83%からスタートしまして、これも医療スタッフの充実、それから地域の医療機関との緊密な連携によりまして、毎年1%の増加を見込んでおります。

また、上限を88%と設定いたしましたのは、近隣の西脇病院や西神戸医療センターの実績を踏まえた上で、医療スタッフの負担軽減を考慮いたしまして88%としたものでございます。

次に、収支計画のうち看護師数についてのご質問にお答えをいたします。

基本構想策定当時の平成21年12月に作成いたしました当初計画の時点では、開院当初の病床数あるいは建築構造などが不確定な段階でございましたので、その時点ではまだまだ精度の低い数値でございました。

このたびの収支計画では、病床数あるいは建築構造などが確定したことによりまして、一般病棟、集中治療室、緩和ケア病棟のほか、外来部門、放射線部門など、医療機能と関連付けて看護師数を積み上げた数値でございますので、当初計画と比較して人員が減ったというものではございません。

したがって、今回の収支計画で想定する看護師数を確保いたしますれば、病院診療体制に影響を及ぼすことはございません。

以上で、岡嶋議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

7番、岡嶋正昭議員。

○7番（岡嶋正昭）

ご丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。

2項目にわたりまして、再質問を行いたいと思います。

1点目は、用地の件ですが、監督部署によりまして建設仮勘定で処理してあるということですが、基本的には金額が確定しているのではないかとと思うのですが、不用額で表現されているので、建設仮勘定で表現してあるということは、若干の不確定要素があるのかどうか、追加があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それと、24年度への繰越額が7億2,370万円計上されておるのですが、この金額のすり合わせというか、案なのですが、24年度の予算書によりますと建設改良費が73億8,000万円計上されているのですが、この上にさらに7億2,300万円が乗るのかどうか、この内の金額なのかどうか、そのあたりを再度お伺いしたいと思います。

2項目目の収支計画についてであります。入院単価については、基本的にはオープンしてから毎年度1,000円増額されまして58,000円ということですが、順調に果たしてこのような状態でいけるのかどうか、クリアできるのかどうか、それが不安なものですからお尋ねしたようなことです。

基本的には西神戸医療センターの数値を参考にされておるようですが、先般、発表されました23年度の小野、三木市民病院の収支状況を見ますと、小野で1億4,000万円弱のマイナスが出ております。三木市民病院におきましては、2億6,000万円と聞いております。

このような状況から、新しい病院に取り組んで行くわけですが、果たしてこの数値がクリアできるのか。収支計画を立てる場合には、通常、目指すべき数値が上がりまして、それを上回る数値については非常にありがたいことなのですが、下回った時にはどのようなようになってくるのかと非常に懸念しております。

そのようなことから、年々、入院単価や病床利用率におきまして、毎年1%のアップでの計算がされておりますから、これでいきますと収支計画におきまして、このとおりにいくと思いますが、この中で収支計画におきまして、収入の長期前受戻入金の項目がありまして、新会計制度による表示ということなので、旧のものと比較しにくい所があるのですが、この一覧表から見てみますと資金的には欠損を生じることはないのですが、そのあたりについての両市長のお考えをお伺いしたいのですが。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

再質問のうち、建設仮勘定、繰越額、あるいは入院単価の関係についてお答えをいたします。

用地整備につきましては、確定はいたしておりますが、これは病院事業会計でございますので、実際の病院事業を運営していないということで、開院時には建設仮勘定から本勘定へ振り替える予定にしておりますのでご理解いただきたいと思います。

次に、繰越額につきましては、先程もお答えいたしましたけれども、あらかじめ２３年度予算で編成いたしておりましたものを予定どおり繰り越したということで、２４年度に算入するというものではございません。これは全て起債になるわけですが、２３年度の許可債を使った財源にしておりますのでご理解いただきたいと思います。

次に、入院単価等の増加について実現可能なのかということでございますが、この収支計画を立て、今年の２月にご説明をさせていただいたのですが、その当時、平成２２年度実績の近隣病院の比較をいたしております。例えば、入院単価で申し上げますと、三木ですと６０，６８８円、小野は３２，７０８円ですけれども、統合病院はかなりの急性期病院で、三木以上の急性期になりますので平均在院日数も短くなりますし、入院単価についても十分達成できる数値であると考えております。

病床利用率につきましても、同じように平均在院日数が短くなることと、診療科が２７診療科とかなり広範な診療科を持ちますので、入院患者数もおそらくは十分に増え、利用率も８８％は十分達成できる数値であろうと思います。

ちなみに言いますと、開院したばかりの西脇が９０．４％、西神戸医療センターが８９．１％でございます。したがって９０％近くはいくであろうと想定しておりますが、病院スタッフの関係がございますので８８％を上限で設定いたしております。

それと長期前受戻入金につきまして、法改正の部分について私の方から説明をさせていただきます。平成２４年の地方公営企業法の改正によりまして、それまでは資金剰余金の費目で会計上、計上しておりましたが、この度の法改正で減価償却費に対する補助金、あるいは両市からの負担金等は収入のところで前受金として収入がはっきり見えるようにするという法の趣旨でございます。新たに減価償却費のうち収入で見込まれるものは収入で上げるという法改正でございますので、このような名前で上げっておりますことをご報告いたします。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

先程の事務局長からの説明と関連すると思いますが、議員のご質問はネガティブではなくて、いわゆるご心配をいただいて、大丈夫かという意味合いのご質問と理解をさせていただきます。

先程、細かい個別についてはお答えしたとおりであります。基本的には、収支計画に対する企業団としての姿勢というものをポリシーということから申し上げましたら、前にも申し上げたと思いますが、いわゆる保守性の原則ということでありまして、それなりに診療体制の内容とか、あるいは今後予想される医療の人的確保とか不確定要素が多いものの、基本的には収支計算というものは病床利用率、またその他の費用発生等につきましても、安全を見たというか、それなりに保守的に設定した収支計画ということを終始一貫、今日までやってきておりますので、そのような意味では当初予算よりいわゆる上昇しているというのは決して甘く見ているのではなく、そのような考え方の基で行っておりますので、安全性については、現時点では予測どおりというか、沿っているとご理解いただいても大丈夫と思っております。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

収支計算をどのように見るかということで、先だっで見直しに関わらせていただいた立場からお答えをさせていただきます。

当初は三木が入院単価60,000円、小野が40,000円弱ということで、中を取って50,000円ということで、当初、荒々の時には見積らせていただいておりますが、先ほど局長がお答えしましたように、2月の段階で開院が近付いてきた中で、より精査し、現実にならせていただいた形で、入院単価については十分こういう規模の病院、また内容の病院であれば実現できるものだと思っております。

問題は病床利用率の関係で、特に経営を考えた時に小野市、三木市両市の病院でございますので、当然両市の市域外からの入院患者さまもいらっしゃると思いますが、この病床利用率が達成できるかどうかは、三木市民は、統合病院から心理的にも遠いと認識されておられる、いわゆる三木市の人口の半数以上を占める新興住宅地、あるいは吉川町の方々がご利用いただけるかどうか、それに偏にかかっているのではないかと思っております。小野市民の皆様方も、現病院よりも遠くになられているわけでございますけれども、やはり市域内にあるという安心感があるかと思っております。

先日も市民の方とお話をする中で、「なぜ市域外に行くんだ」、「やはり遠くへ行けない」こういう厳しい市民からの声も多々伺っているところでございまして、私ども企業団といたしまして、あるいは構成する市の一つといたしましても、人口の多い、また高齢化率の高い、統合病院から距離的に遠くな

る新興住宅地等からのお客様の適切な確保ができるのかどうか。それがこの88%まで実現できるかどうかにかかっていると、このように思っております。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

7番、岡嶋正昭議員。

○7番（岡嶋正昭）

一点だけ最後にお伺いしたいのですが、正副企業長の思い入れを聞きまして安心かと思うのですが、万が一、もしこの収支状況を下回った場合、ここに計上されている両市の負担額が増えてきた場合、これは病院単独で起債を発行するのか、両市に負担がかかるのか、その点はどのような形態になるのでしょうか。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

病院というのは、本来独立採算という形で企業団という特別地方公共団体を構成しているわけですので、病院の中で、借入資本金等で対応するという考え方もあろうかと思いますが、あくまでも現在の両市民病院が一つになった。即ち、現在の両市民病院のそれぞれのやり方、一般会計からの繰入という形で両市民病院とも運営を続けてきておりわけございますので、そのやり方を企業団に変わったから急激に変更するといった、病院限りで赤字を負担して、また病院でその赤字を埋めて行く、そのような考え方に急激に変化するのはいかがなものかと考えておりまして、私どもは当分の間、今までの両市民病院が行ってございました、一般会計と企業団会計との間での適切な繰入基準を設ける中で、両市の方でそれをサポートしていかなければならないのではないか、そのように考えている次第でございます。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

いま副企業長からお答えしたことでございますが、先程の件で、三木市としては病床利用率等で一番ポイントになるところは、三木市の南部の方が北へ上るということは概念的に来にくいという心配があります。一方では、西脇市、あるいは加東市、加西市、小野市民も含めまして、結構、西脇病院と

か加西病院へと北へ上っている方がおられます。そのような方に統合病院の情報発信を行うことであって、当然、南へ人は何となく動きやすいものですので、逆にそのような意味では、プラス要素があり得ると考えていただければと思います。片方では、南部の方が、時間にしましたらわずか5分から10分以内ですが、何となく北へ上るということになると遠く感じられる。しかし一方では、小野市以北あるいは小野市民の西脇病院とか加西病院にかかっておられる人たちが南に流れる。そのような数字も含めまして、新しい病院という意味合いでの27科を揃えた統合病院というブランド力、このようなものもございますので、先ほどの追加答弁とさせていただきます。

それと収益上の姿勢として、かなり安全を見ているのでありますが、夢や希望を持っておかないと、安易にネガティブに考えますと、病院というものはイメージ戦略が非常に大事ですので、最初から収益が悪いという話が独り歩きをしますと、行きたくないということになりますので、やはり議員さんを含めまして我々は、どうポジティブシンキングに前向きな形で概念を持って行くかということは、最初の出だしでは非常に重要なことだと思います。個別の内容ですが、そのような意識構造の変革というのは非常に重要なことだと思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。

それと、両者の負担金であります。現在、小野市は一般会計から6億強を出しており、三木市は約10億出しておられます。基本的には合併することにおきまして、小野市は5億5千から6億5千で少し減るかほぼ横ばい、三木市は一般会計からの繰出しは少なくなると思います。その中で負担割合も決まっております。短期的に判断せず、ルールに基づいて一般会計から繰り出すけれども、病院経営というのはスパンで判断していくことが大事であって、目先の最初の出だしでこんな経営では云々という話になると、一般会計からの繰出しというものは、ルール上というか手法としてあるわけでございますので、その問題と病院の出だしにおいて収益に対して右往左往するのは、経営上はどのスパンで見るのかということを経えず認識すべきであります。そのことをご理解いただきたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

企業長から言われたことにあったわけですが、副企業長の立場、また三木市長の立場もございまして、三木市が6対4という形で負担する中で、三木が少ない代わりに北播磨の他市から補うことで経営的に成り立ったとしても、

それを維持し続けるものを三木市議会として6対4でいいのか、そのような方でのハレーションが出てまいりますので、そのような意味からも、私は構成している三木市、人口比率の高い南部の方からも来ていただだけ易いシステムをいかに構築していくか、いま鋭意取り組んでいるところでございますので、補足させていただきます。

○議長（加岳井茂）

次に、8番、堀元子議員。

【「議長、8番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

8番、堀元子議員。

○8番（堀元子）

それでは発言通告書に基づきまして、一般質問6項目ございます。質問させていただきます。

まず1点目、今現在、来年10月の北播磨総合医療センターの開院に向けてまして、企業団、そして三木市、小野市でスタッフの確保について努力していただいているところでございますが、現在の医師と看護師の確保についての進捗状況についてご説明ください。

2点目、北播磨総合医療センターの開院に向けて募集されている医療スタッフ、主に医師、看護師になりますが、やはり何がスタッフ確保に向けて大事かと考えますと、雇用条件ではないかと思えます。その条件の主な内容となります給与あるいは福利厚生、それから退職金あるいは女性についてはいかに子育てがしやすい環境かということも大事な点になってくるかと思いますが、今現在どのように、内部の方々に対しての働きかけ、あるいは外部の方々に対しての働きかけ、そして説明されて理解を得られているのかについてご説明ください。

3点目、新しい病院に対して期待も非常に大きいところですが、やはりどのようなものができるのかというのについては、なかなか皆さんまだイメージというものがしづらいです。それで、患者さんの立場に立って考えました時に、実際高齢者の方の利用も多いと思われるのですが、診察、特に初診に來られた患者さんの目線で、患者さん自身が目的とする診察科、そこが受診できるまで、どのようにイメージされやすいようなレイアウトとか表示が工夫された病院になっているのか、その計画についてご説明ください。

4点目、今度の統合病院では大型医療機器の導入と、それに伴い最新治療が受けられるというような説明がなされております。そのことについては非常に期待も大きい部分であります。その大型医療機器、例えば、がんの放

射線治療器でありますリニアック、それからまだ兵庫県にもたぶんまだ十数台ぐらいしかないと思うのですが、PET-CT等導入に向けまして、その使いこなしと言いますか、技術の習得というものが必須になって参ります。今現在でも、ハードスケジュールの中、皆さんお仕事をされているわけで、これらの医療機器の習得に対して、どのような研修がなされていく予定なのかについてご説明ください。

5点目です。今度の統合病院と地域医療との連携について、現在両市で行われている方法が、両市の統合病院において高度医療を提供していく中で、たとえば今現在ですと両病院に地域医療連携室というものがございしますが、それがさらに充実していく形になっていくと思います。また、なっていないとはなりません。今現在、紹介あるいは逆紹介、三木市民病院から地域医療病院の方への紹介なども行われておりますが、今後どのように充実されていくおつもりなのかお考えをご説明ください。

次に6点目です。患者の皆さんの懸念の中に待ち時間の長さというものがどうしてもございます。これについては、今までポケベルのようなものを持たせていただけたとか、あるいは大きな掲示板のようなものを設置する。あるいは待合室の中にさらに中待合のようなものがある、これをブロック制というそうなのですが、そのようなシステムを考えておられるということなのですが、その他にもたとえば、施設内の設備の充実というものが上げられると思います。

たとえば西神医療センターですと、ショッピングセンター街の中、そしてデパートに隣接しておりますので、手持ち無沙汰の時間というものの解消できるのですが、今度の統合病院は自然に恵まれているという反面、そのような周囲にショッピングセンターがございません。ですので、そういう食堂喫茶なども充実させていくことが、ひいては来院される方々、お見舞いの方々も含めて不安な状態で来られるわけですから、そのようなサービス、そして充実度に繋がっていくのではないかと思います。このような施設内の充実の必要性について、どのように考えておられるのかご説明ください。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、堀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、医師、看護師の確保についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院の建設は、計画段階から神戸大学医学部との連携のもとに進めて

おり、医師の確保につきましては十分にご配慮いただけるものと考えております。

また、統合病院の病院長候補として、神戸大学副学長の横野浩一氏をお迎えすることもすでに決まっておりますので、さらに連携が深まっていくものと考えております。

次に、看護師の確保につきましては、新規採用職員に関しましては、看護学校への訪問、就職説明会への出展、あるいは病院見学会の開催、奨学金制度の独自運用などに取り組み、5月から8月まで4回の採用試験を実施いたしました。約60人の方に受験をいただいております。受験者数と採用者数が必ずしも一致するものではございませんが、統合病院への関心は強いものと推察いたしております。

一方、現両病院に勤務する看護師に関しましては、勤務条件に関する説明会を開催いたしましたほか、両病院の看護課長が、そこに所属する看護師に個別面談を行いまして、統合病院に対する疑問や不安を解消するよう働きかけております。

今後は、詳細な意向調査を行うとともに、移行を希望しない方、あるいは態度を決めかねている方につきましては、より密度の濃い個別面談を行うなど、移行希望者数の増加に努めて参りたいと思います。

続きまして、職員の勤務条件についてのご質問にお答えをいたします。

給与、福利厚生などの勤務条件につきましては、医師を除く看護師や技師などの医療スタッフを対象に、今年4月から5月にかけて、各病院それぞれ3回、合計6回の説明会を開催いたしました。医師については、神戸大学の医局人事ということもあり、現時点では説明会を開いていません。

現両病院で働く医療スタッフにつきましては、今、現両病院で受けている給料月額と同額を保障することを給与制度の基本としております。また、同一の免許を持ち、経験年数や役職が同じであれば、同じ給料月額となるよう調整する予定でございます。

次の福利厚生につきましては、統合病院では現両病院と同じ地方公務員の身分を引き継ぎますので、現両病院とほぼ同様の制度となる予定です。

次に、退職手当につきましては、現両病院は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入して退職手当を支給しておりますが、企業団では退職手当組合には加入せず、企業団で独自に退職手当制度を設け、企業団が直接、退職する職員に対する手当を支給する予定でございます。

これにつきましては、現状のまま退職手当組合に加入した場合と企業団が独自に制度を設けた場合の退職手当の財源となる負担金を比較いたしますと、

年間で約2億円前後、企業団の独自制度の方が有利であるという結果が出ておりますので、この方式を採用しようとするものでございます。

次に、病院内の案内表示、あるいは院内動線についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院では、建物自体が非常に大きなものになりますので、高齢者の方や障がい者の方には分かりやすい動線や案内表示が、必要不可欠なものと考えております。

この案内表示につきましては、現在、建築工事の中でも特に表示の専門家がおりますので、その専門家が病院スタッフの意見を聴いている段階でございまして、現時点では具体的な内容は決まっております。

しかしながら、大きな方針といたしましては、見やすく、分かりやすい案内表示を実現するためには、文字を使用するときは大きく、見やすく表示する、あるいは赤とかグリーンとか色によるゾーン分けや文字を使用する代わりに図柄や絵などで表現するなど、工夫をしていく予定でございます。

また、そのような構造上の工夫だけではなく、病院スタッフによる患者さんへの声かけ、あるいは病院ボランティアの活用など、ソフト面でも検討していきたいと考えております。

次に、医療機器の使用についてのご質問にお答えをいたします。

医療機器の使用につきましては、議員ご指摘のとおり、それぞれに見合った資格を持った医療技術者が行うことは当然でございますが、最新の医療機器につきましては、適切に使用できるよう技術の習得が必要なものもでございます。例えば、がん診断器でありますPET-CT、あるいは、がん治療器のリニアックは、現両病院では保有しておりませんし、最新の医療機器でございまして、これには十分留意すべきと考えております。

そのうちのPET-CTにつきましては、すでに使用できる技師が2人両病院におります。また、リニアックにつきましては、これまでの経験者が、三木、小野へ途中入職されている経験者が2人おりますので、長年のブランクがあるため、開院までに約6か月程度、県立がんセンターなどへ研修派遣を予定しておりますので、技術の習得ができるものと考えております。

その他の医療機器につきましても、必要に応じて研修を計画するなど、適切に使用できる体制を整えて参りたいと存じます。

次に、地域の医療機関との連携についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、現在の治療の形態は、一つの病院で発病の初期から完治するまで治療する「院内完結型」から、患者の症状に応じて地域の医療機関が役割分担し、相互連携して治療する「地域完結型」へと移行しております。

統合病院では、高度な手術や検査が必要な急性期の患者を治療し、一定の期間が経過すれば、回復期の病院や患者さんの地域のかかりつけ医に引き継いでいくという、これは現両病院でもやっている地域連携を継承していく、さらに充実させる方針でございます。

具体的には、院内に地域連携室を設置しまして、地域の医療機関と緊密に連携するほか、かかりつけ医と院内の医師が共同で治療できる、まだ近隣の病院ではないですが、開放病床の設置や急性期から回復期、そして在宅医療までの診療計画を立案する地域連携クリティカルパスを軸とした連携、統合病院が所有するリニアックあるいはPET-CTなどの高額医療機器を地域の医療機関が予約して利用できるような制度など、このような様々な手法を取り入れて地域連携を進めていく予定でございます。

次に、病院内の食堂、喫茶店等の施設の充実についてのご質問にお答えをいたします。

院内には、来院者が憩える場所として考えておりますのは、喫茶や食堂のほか、1階に外来図書コーナーや売店などを設ける予定でございます。

喫茶や食堂は、病院本館の1階の南東の角に位置しておりますが、そこには中庭を配する予定でございまして、中庭に面した場所となりますので、樹木や外の景観を楽しめる空間としております。また、食堂にはテレビのほか、外来の診察状況が分かる大型モニター、あるいはインターネットに対応できる設備も整える予定でございまして、来院者の方に会話を楽しんでもいただいたり、憩えるスペースを提供できるのではないかと考えております。

また、外来図書コーナーや売店を設けることにより、利便性の高い施設を目指しております。

なお、病院全体といたしましても、玄関ホールや外来待合、あるいは3階に設けます家族控室などには、「癒しの環境」を整えるため、現在、壁画や絵画、モニュメントなどの建築アートの検討を進めているところでございます。

以上で、堀議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、8番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

8番、堀元子議員。

○8番（堀元子）

ご答弁お伺いいたしました。では、再質問をさせていただきます。

まず、最後の待ち時間の有効活用ということで、憩いの場として活用できるようにいろいろ工夫をなされているという話をお伺いいたしました。その中で、図書コーナーというのは、図書館のようなものなののでしょうか。あ

るいは、そこでお茶などを飲めるようなものを考えておられるのか。その点をお伺いさせていただきます。

あわせて、待ち時間の解消ということで三木市の方で先ほど副企業長からもお話しありましたが、三木市南部、緑が丘、自由が丘その辺りの方々から、これは非常に要望の多いところであるのですが、直通バスの発着点、公民館を今予定しているのですが、そこに再来受付機を置きまして、それで、そこにカードを入れることで、再診の方々のデータを統合病院の方に送られていくというイメージなのですが、それによって待ち時間の解消に努めるといふというような計画がしてございます。

これにつきましては、三木市の方では予算も上がってきております。これは当然、先ほどからお話にもあります、遠方の特に三木からすれば小野に行くわけですから、そういう配慮があるということで皆さん期待されている。ぜひやってほしいということですので、統合病院の方でも当然に情報システム内でそれも、ビルトインされた計画であると、このように考えさせてもらってもよろしいですか。この2点をお伺いします。

続きまして、地域医療との連携についてですが、大変丁寧なご説明をいただきまして、院内完結型から地域完結型、より密着した形でいわば地元の病院ではそこまで高度な医療は受けられないが、統合病院に行くとしっかり検査をしてもらえますよと、そういうような形で医療の仕方を分けていただいて、そしてそこでしばらく治療を受けた後で地元に戻っていただく、こういうようなイメージで両者ともに患者さんを奪い合うことなく、市民の皆さんに高度で充実した医療を受けていただくというイメージであるのかなと感じました。そういう解釈でよろしいでしょうか。

最初の医師と看護師の確保について、医師については今ご説明にありましたように、神戸大学医学部と連携を取っていく中でお医者さんについてはある程度の見通しが立っている。三木市民病院も准教授の方が来ていただけると、そのような中で、ある程度皆さん喜んでおられるのではないかと思います。

それと、看護師の確保につきまして、意向調査して今現在も話し合いに入られている中で、今後とも確保に努めていかれるということですが、看護師確保プロジェクトチームを三木と小野で立ち上げておられます。企業団の方では、今仰っていただいたようにある程度の方々に関心を持っていただいていると判断をしていいのかなと思いました。プロジェクトチームですから、やはりそこは何人、今現在で来ていただけるような意向になっているのか、よろしければその人数についてお答えいただきたいと思います。

それから、勤務条件、雇用条件については、特に今と同額を保障されるということです。両病院が一緒になることで勤務条件が同じであるということは、当然、高い方の水準に同一条件であれば合わせていくという理解の仕方でよろしいのでしょうか。以上、よろしくお願いいたします。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

再質問に対しまして、私の方で答えられる範囲でお答えをさせていただきます。

まず1点目の憩いの場ということで、外来図書コーナーはどういうものかということでございますが、位置的には1階のホールを入った右側に設置する予定でございます。ただ、病院ですので図書館のようなイメージを持っていただくと少し違うかもわかりませんが、一般図書あるいは医療関係のご案内の図書であるとか雑誌等を置く予定にしております。さらに、パソコンも数台設置して、インターネット対応できるような形でご利用いただければと考えております。

次に、再来機の関係でございますが、企業団といたしましても、この4月に情報システムの業者が確定いたしまして、その中で院内の情報システム化とともに外向けになるわけなのですが、三木市が導入されようとしている再来機を受けられる対応も、今検討を進めているところでございます。

三木市内に設置する再来機の受付の機能としましては、予約診察のみで、初診はやはり総合受付等できっちり診療科を特定しないといけませんので、予約診察ということでお考えいただきたいと思っております。

それから、地域連携につきましては、先ほどもお話したとおりでございますが、やはり、今度の病院はかなり急性期の病院でございますので、平均在院日数も短くなると予想されますが、やはり急性期の病院と地域の医療機関の役割分担をしっかりと認識しまして、それぞれが地域の中で役割を果たしていくと、先ほどの堀議員が仰る患者さんの奪い合いというのではなく、役割分担を果たして連携していくというのが基本ではないかと考えております。

それから医師の確保につきましても、先ほど申し上げたとおりでございますが、三木市民病院では、今まで閉鎖していた診療科等が開設されるということもお聞きしておりますので、今後、統合病院の開設に向けた医師スタッフの充実というのを見込めるものと考えております。

それから、看護師確保につきましては、現時点で、どの程度統合病院に移

行するののかというご質問ではなかったかと思いますが、先ほどから申し上げておりますが、勤務条件説明会を開いた後、看護課長がそれぞれの所属の看護師の個別面談をして、聴き取り調査の段階ではございますが両病院とも、現在在職している職員のほぼ8割を超える程度まで進んできております。

そもそもの目標が、年間1割程度の退職率を見込んで、両病院から9割を目標と設定しておりましたので、8割は越えたというもののその9割を目指して、今後は詳細な意向調査も行っていきたいと考えております。

勤務条件の関係で、いわゆる同一職種、同一給与というお話であったかと思いますが、議員ご指摘のように、高い額に合わせるということで調整を進める方針でございます。

私の方からは、以上の答弁とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

先ほどの答弁どおりでありますけども、3番目にありました地域連携のことではありますが、これはご指摘のように、さらに副企業長とも連携を取って確認をしたいということがあります。

それは、小野加東医師会と小野市民病院との連携ということになるのですが、三木は単独の三木医師会と三木市民病院となっている。もちろん三木市民病院から他地区への紹介を受けたり、出したりということは小野加東医師会でもあるわけでございます。ただ統合病院が三木、小野統合病院としてできたことに対して、小野加東の医師会、三木の医師会、特に三木と小野の医師会については、基本的には神戸大学経由ということが多いわけなのでやりやすいのですが、加東医師会の場合は鳥取大学の関係ということもありまして、別に皆さん連携を取って協力し合っているということには間違いはないのですが、ただ、今度二つの医師会が、小野市は複合医師会になっているわけですが、今後の協力体制については、副企業長と連携を取らせていただいて、今後医師会の代表の方と、もう少しした段階で連携強化について協力を求めていくということについては、少し考慮させていただきたいと思います。以上でございます。

【「議長、8番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

8番、堀元子議員。

○8番（堀元子）

ご答弁お伺いいたしました。

地域医療につきましては、企業長の方からも今後医師会との連携を深めていくということで、大きな病院ができると地元の医師会が反対したということ、全国では今までなかったわけではありませんで、本当にうまく行っていたらいいなと、そして、行っていたけるのではないかとご答弁をお伺いして思いました。ありがとうございます。

再々質問なのですが、2点ございまして、まず再来機についてですが、確かに初診ではなく再診ですね。予約につきまして、今現在の三木市民病院ですと再来の方の受付も一応予約でしているのですが、そこに当日来られた初診の方を入れていく形でずれ込んできたりするわけです。

本当は、初診の方は初診ばかりを診てくださる先生がおられるということもありますし、再来機につきましては、これは三木だけになるのかもわかりませんが、非常に高齢者の方々を中心にこれは是非やってほしいというお声が多くございます。今年末までに進められる情報システムの中で、これは踏み込んでいただけるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

それから、今看護師確保につきましてご答弁いただきました。8割を超える方々は、移行を希望しておられるということですが、確かに女性の方が多いので、妊娠、出産、結婚ということが確かにあります。女性が多いこともありますし、どうしても仕方がない部分かなと思いますが、やはりここは9割を目標になさっている目標数値というものがあるものですから、それに対して今何名移行されているということは、お答えしていただけないということですか。

しかしながら、スタッフ、特に看護師の数というのが非常にオープンしてから、経営とか実際の運営に非常にかかわってくると私たちは認識しております。これに対しまして、企業団の方では60名の方が受験されて大丈夫であろうと、それから、三木の看護師確保プロジェクトチーム、小野の看護師確保プロジェクトチームこれは別々に動かれておりますが、やはり目標値というものは目標値ですので、このままうまくいっていただけることとは思いますが、やはりそういう夢を持った希望と同時に、万が一の時のリスクヘッジの考え方というのも大事ではないかなとこのように思います。

ですので、もしこの目標値が達成できなかった場合に、責任というのは企業団それから三木市、小野市におきまして、どのような形で責任分担されるお考えなのかをお伺いしたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

最初は、再来機については、理解いたしましたということで質問ではなかったと思いますのでお答えしませんが、2つ目のいわゆる看護師確保について、先ほど局長の方から答えましたように、もともとどの病院においても、どの程度がいわゆる出産等で辞めるかということも想定した上において、現在進めておりますのが80%を超える状況である。とはいうものの、目標の数値に対して今現在どの程度いっているかという質問だと思うのです。

後ほど、高坂議員さんの同じ看護師確保のご質問と重複するかも知れませんが、基本的には今募集中でありますから結論から申し上げて、ベテランをどう確保するかということと、新人看護師の確保をどうするかということになると思います。数字の上では、基本的には目標を達せられるというような形で今進められている。ただ、まだこれから年末にかけて、来年度における確保について努力いたしておりますので、最終的には353名の目標に対して、それを確保するというについては、ほぼ確定するように今努力をいたしております。

現段階では、まだはっきり申し上げられませんが、当初見込まれたような看護師が若干確保できないのではないかと、そういう懸念があったようでもありますけれども、現段階では数の上では確保できるということで今進められております。ただ、その中に、その数だけではないのです。量というものもありますが質もありますから、そのところについては、これからどうするかというのが今後の課題だと思います。それを言うと他の病院からしますと数だけでも揃えられるという、贅沢言いなさんなというようなことがあるわけなのですが。

それからもう一つは、万が一、看護師が確保できなかったことにおいて、いわゆる病院の経営が要するにうまくいかなかった、その責任分担、その責任についてどう思われるかということになりますが、看護師だけが病院の損益を左右しているわけではないのです。

看護師はその一つの要素でありますから、病院それぞれの持つ小野市民病院の現在の損益の体質、それから三木市民病院における体質等もあるわけでございます。それから、入ってくる医師の力量の問題もありますし、我々のあらゆる面での努力、すなわち多くの人たちをどうやって新しい病院に集めるか、ということもあるわけです。

そういうことを、今の段階で看護師が確保できなかったがゆえに損益がこうなったので、その責任分担を三木市、小野市がどのように負担するかとい

うことは、私は適切なことではないと、お互いに目標に向かって努力するという、現段階ではその程度で企業長としての基本的な考え方をご理解いただきたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

看護師の確保ということで、9月から改めて意向調査というものを私どもの方で両市民病院看護師に対して行います。そういう意味で、いま事務局長の方としても何割程度という形で具体的な数字が、今の段階ではお答えできないということを非常に申し訳なく思っているわけでございますが、当然その意向調査によりまして数字がある程度固まってくると思います。

合わせて、冒頭の方に事務局長の方からも企業団独自での採用というのでしょうか、このお話をさせていただいたと思います。今まで受験者数にして60人ということ、受験者数が全て当企業団にお越しいただけるかどうか、これはまた、併願もなさっておられることでしょうし、これは最終的に採用の決定を待つまではわからないわけでございますけれども、いずれにしろ今の段階では、不確定要素というのはある程度出てくると思います。

ただし、企業団自身としまして、また9月以降も含めて改めて採用にも着手するわけでございますので、ある程度その数字が固まった段階で、企業長が申し上げておりますように、今の段階でどうこうというのは、議論は少し早計ではないのか。しかしながら、いつかは固まりますので、それはいくらなんでも年明けあたりには固まってこないと、来年の4月以降バタバタ動いても仕方ないわけです。

企業長が申し上げたとおり、看護師だけが経営に影響を及ぼすものではないわけでございますが、堀議員が仰られているのは、当初6病棟でオープンを予定いたしておるわけでございますが、看護師の確保数いかにによって、例えばでございますが完全な当初思っていた6病棟がオープンできなかったときに、何らかの経営へのそういう意味での経営への悪化が懸念された場合云々ということ、そういうことについてのご質問だと思います。

先ほど申し上げましたように、今の段階でそれをどうこう議論するのは、両市がそして企業団、この三者が一丸となって、今一生懸命採用に向けそして当初のフルオープンという、6病棟オープンに向け頑張っている段階でございますので、もう少しお時間をいただく中で、そうした数字が固まってきた中で、先ほども企業長が申し上げましたように、企業長も副企業長もでき

るだけ両市違う自治体同士が一緒になっての組合議会でございますので、できるだけ情報共有をさせていただきながら、ガラス張りでオープンにさせていただきたい。

そのような気持ちでおりますので、また何らかの機会に企業長とも相談させていただき、議員総会でご報告させていただくなり、そういうふうな形で議論をさせていただきたい。このように思っております。以上でございます。

○議長（加岳井茂）

次に、１０番、高坂純子議員。

【「議長、１０番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

１０番、高坂純子議員。

○１０番（高坂純子）

失礼いたします。それでは早速ですが、発言をお許しいたきましたので、質問をさせていただきます。

第１項目 小児科救急外来について

北播磨総合医療センターの建築工事現場では、鉄骨が上がって行く様子、またモデルルーム等も拝見いたしました。そして、現神戸大学横野副学長を病院長としてお迎えする事も決まりまして、平成２５年１０月のオープンが大変待ち遠しい限りでございます。

そこで医療機能についてお伺いいたします。

北播磨総合医療センターでは、「小児医療対策として、北播磨圏域での小児医療の拠点病院である小野市民病院の現行の診療機能をさらに充実強化する。」とあります。

また、救急医療対策として、１次から２．５次までの救急患者を受け入れられる体制を確立するため、救急科を設置し、北播磨で初のＥＲ型救急体制を導入すると聞いております。

今までの各科相乗り型とは違い、ＥＲ型救急体制なので、科に関わらず全ての救急初期診療を行い、それから担当科に振り分けられる訳ですから、実質小児科救急外来の役目も兼ねる事ができるのでしょうか。

現在、小野市民病院の小児科も輪番制で夜間を受け持っておられます。月におよそ９回、日曜の昼は月２回という少なさです。加古川夜間救急センターや西神戸医療センターで受診するケースが現状のようですが、小児救急外来はどのようにご計画なのかお伺いいたします。

第２項目 北播磨総合医療センターシンボルマークについて

広告媒体で広く使用できるシンボルマークとロゴタイプが一体となったデザインを5月1日から6月29日迄募集されていました。

どのような応募状況だったのでしょうか。また、12月頃に審査結果が発表されるようですが、審査方法などをお聞かせ下さい。

第3項目 関西国際大学保健医療学部看護学科入試について

保健医療学部看護科は設置認可申請中ではありますが、2013年度開設予定としてホームページやパンフレットなどで入試案内を行われています。

また、両病院を利用したオープンキャンパスも開かれているようです。是非優秀な人材が受験して欲しいものです。10月には設置認可が下りるとも聞いていますが、看護学科への関心度や問い合わせ状況等はいかなのでしょうか。

第4項目 看護師募集について

少し先ほどの堀議員と重なるところもありますが、お許してください。

第5回企業団議会の際に、看護師確保プロジェクトチーム自ら汗を流して、看護大学等を訪問して統合病院の概要や看護理念、奨学金制度などの説明を行われている事をお聞きしました。大変有り難く思っております。

その後の成果はどのようなものだったのでしょうか、お伺いいたします。

以上、質問とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、高坂議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小児科救急外来についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院では、あらゆる救急患者を受け入れることができるER型救急体制を目指しておりますが、医師や看護師などの医療スタッフを充実させる必要があります、本格的な稼働は平成30年4月と想定いたしております。

また、小児救急については、小児科医が充足してバックアップ体制が整った状態で、ER型救急体制が本格稼働すれば、小児救急も受入れが可能となると考えております。

開院当初は、平日の診療時間は従前どおり受入可能でございますし、夜間や休日につきましては、北播磨圏域の現状を維持継続することとなりますけれども、開院後に小児科医師の人員が徐々に増えることによりまして、夜間や休日の受入日の拡大など、充実させていきたいと考えております。

続きまして、シンボルマークについてのご質問にお答えをいたします。

シンボルマークの募集につきましては、今年5月から6月の約2か月間、広く募集をいたしました。

その結果、応募総数は125点で、応募者数は65人でした。一人で複数の点数を出されておられます。

応募者の住所地を見ますと、兵庫県内が23人と最も多く、近隣の大阪府、あるいは東京都、京都府などの順になっております。また遠くは九州、北海道からも応募がございました。

審査につきましては、建築と連動したアートを検討する「建築アートワーク選定委員会」という組織を立ち上げております。先ほど、堀議員にもお答えいたしました癒しの環境を作るというものでございます。この選定につきましても、シンボルマークを建築工事で外壁などに取り付けることが予想されますので、この委員会で審査いたしております。

委員会の委員の構成としましては、大阪国立美術館館長の山梨俊夫氏が委員長、神戸芸術工科大学教授の荒木優子氏が副委員長を務められておまして、そのほか、両市の代表、両病院の代表、また両病院のボランティアの代表などで構成されております。

具体的な審査につきましては、グラフィックデザインの専門家であります荒木教授が中心となって行っていております。

次に、関西国際大学保健医療学部看護学科についてのご質問にお答えをいたします。

関西国際大学のまだ仮称ではございますが保健医療学部看護学科の開設につきましては、今年10月の開設認可を目指して、認可申請は順調に進んでいるとお聞きしております。

また、来年4月の開設に向けまして、先ほど議員ご発言にもございましたが、すでに入試日程の広報やオープンキャンパスが開催されております。

オープンキャンパスは、6月からすでに6回開催しております。看護学科への入学を志望する高校生の参加状況を見ますと、兵庫県内のほか、大阪府や島根県などから延べ約140名の方が参加されまして、このうち北播磨圏域からの参加者は約40名とのことでございます。今後もオープンキャンパスは9月、10月と2回の開催が予定されております。

また、オープンキャンパスを訪れた高校生からの質問事項のうち、統合病院関係で見えますと、看護学科に入ってからの実習内容や統合病院からの講師派遣の計画、あるいは就職先としての可能性などについてご質問があったとお聞きしております。

なお、オープンキャンパスでは、現両病院の看護師がミニ講義を行ったり、

あるいは統合病院の説明コーナーを設けるなど、三者の協定に基づきまして、企業団も協力しているところでございます。

このほか、看護学科の開設を広くPRするため、三木市のほか、尼崎市や神戸市などでシンポジウムや講演会の開催も企画しているとお聞きしております。

次に、看護師の募集についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどの堀議員と重複する部分はご了承いただきたいと思います。

看護師の確保につきましては、企業団独自の奨学金制度の創設や看護学校への訪問、就職説明会への出展、病院見学会の開催など、様々な取組を展開して参りました。

このうち奨学金制度につきましては、4月から5月までの2か月間で、奨学生を募集いたしました。看護学校の1年生から最高学年まで、合わせて約50人の申請がございました。

また、看護学校への訪問では、県内の看護学校をはじめとしまして、岡山県や徳島県、香川県などの学校を含め、合計31校を訪問いたしました。そこでは統合病院の概要に加え、看護方針であるとか、就職後の研修体制などについて説明をして参りました。

このほか、就職説明会には7回出展して約170人、病院見学会は4回開催して約80人の方の参加を得ております。

これらの結果、先ほど堀議員にもお答えいたしました。4回の採用試験に対して、合計約60人の方に受験いただいております。

地道な活動ではございましたが、一定の成果はあったのではないかと考えております。

以上で、高坂議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、10番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

10番、高坂純子議員。

○10番（高坂純子）

大変詳しいご説明、またうれしいご報告をいただきましてありがとうございます。

第4項目看護師募集については、本当に汗を流して暑い中をいろいろと伺ってくださったということが本当に感じ取られました。ありがとうございました。

それでは再質問を行わせていただきます。

第3項目の関西国際大学保健医療学部看護学科入試についてでございます。

が、今お話を伺いますと結構な数が、いろいろと皆さん注目をされているということですが、大学長のメッセージの中にも是非入って下さいという温かいメッセージもホームページに出されておりますし、学校のホームページもすごく分かりやすいのですが、その他のPR媒体はどのように行っていってしゃるのかということ、第3項目についてお伺いいたします。

続いて、第2項目シンボルマークの件ですが、素晴らしい先生方のお名前が並んでおりますので、さぞかし立派なマークが決まるのではないかと思います。この選考委員のメンバーの中にありました、両市のボランティアの方ですとかそういった方々、代表の方々というような名目が入っていましたが、だいたい何人ぐらいの構成でされるのか、また、それに伴う審査員料、報酬はどこから出るのか、その2点をお伺いいたします。

それから、遡りまして第1項目でございます。実は、私が小児科救急外来について本日質問をさせていただきましたのは、1通のお手紙をいただいております。

32歳の小学校低学年をお持ちのお母さんからお手紙をいただきました。抜粋して読ませていただきます。6月8日にいただきました。

実はこの前の土曜日の夜、私の息子小学校低学年が急な腹痛に泣きじゃくり小野市民病院に診てもらえないか電話したところ、今日は小児科はやっていないと言われ、担当病院も分らず、昨年、喘息で息子が高熱を出した時、この時も小野市民はだめでした。

息子が高熱を出した時にお世話になった西神戸医療センターの救急外来を思い出し、電話して受診しました。そこの病院では毎日(年末年始とゴールデンウィークは変更する場合あり)夕方5時から深夜24時までの小児科の救急外来をやっていて、今回も助かったと安堵しました。

偶然ですが、私の友達も小野から救急外来に来ていて、やはり小児科救急外来が新しくできる病院があればとっても助かるのにと本当に思ったのです。北播磨地区ナンバーワンの病院になるべく、ぜひとも小児科救急外来を作ってほしいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。というようなお手紙をいただきました。

それで、今日質問をさせていただいたのですが、やはり小児科救急外来、子どもというのはどうしても病院が開いている時間よりも夜中によく熱を出します。走らせる場合は西神戸医療センターとか加古川夜間急病センター、神戸こども初期急病センターなどのそういった少し遠方になってまいります。

先ほど質問の中で、ER型ができれば早めにそういったものも叶うかなと質問いたしましたところ、やはりER型の先生が、今、全国的にも大変少な

いと聞いておりましたので、これは平成30年4月までということなので、ちょっと難しいのかなと感じた次第なのですが、何かせっかくの小児科医を持っている小野市民から総合医療センターに移るわけですので、もう少し何か小児科救急外来についてご検討いただけたらと思うのですが。

以上、再質問といたします。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

まず、1点目の関西国際大学の関係のPR媒体につきましては、我々が直接やっている訳ではございませんので、聞いたところによりますといわゆるパンフレット、たとえば三木、小野市民病院でここ1、2年に入られたナースの写真を入れてパンフレットを作るとか、電車の車内広告であるとか新聞広告であるとか、さまざまな媒体を使ってPRをしているとお聞きしております。

それから、シンボルマークの選定委員会につきましては、先ほど委員長、副委員長のお話をさせていただきましたが、それに加えて両病院、両市、全部で14人の委員でございます。

報酬につきましては、先ほどもお答え申し上げておりますが、これは建築工事の一部でしておりますので、企業団からは報酬は一切出ておりません。

それから、3点目の小児救急でございますが、これもみなさんご承知のとおり、小児科という診療科は非常に特殊な診療科でございます、特に乳幼児等はドクターの免許を持っていたとしても、なかなか診づらいというのが現状としてございます。

ですので、先ほどの回答でも小児科医が、たとえば10人とか15人とか十分にスタッフが揃って、ERはいわゆる1次、2次、3次救急のようなことではなく、いわゆる患者を仕分ける、トリアージするのが主な救急体制でございます。その時に小児科医が診療時間であれば十分対応できるわけですが、夜間、休日の場合にバックアップ体制がどれだけ取れるのか、あるいはER救急に小児科医の先生が入るのかどうか。

そのようなさまざまな要素がからみますので、先ほどのようなお答えになったというふうにご理解いただけたらと思います。何にせよ、小児科医の充実が先決ではないかと考えております。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

1 点目の関西国際大学の関係で補足をさせていただきたいと思います。

関西国際大学と企業団との関係で申し上げますと、いわゆる実習受け入れ病院という形で非常に緊密な関係を今後持っていくことになります。

今、看護師の確保というのは、オープン時の問題では、関西国際大学はまだ卒業生を排出いたしておりませんが、今後も継続的で定期的に看護師の確保という意味からも、関国大と企業団との関係の連携というのは非常に欠かせない関係になってこようかと思っております。

そういう意味からも、先だって関西国際大学の学長、企業長、そして三木市長という形で、定期的に協議会を開催させていただいている中におきまして、企業団としても関西国際大学とのそういった実習病院といったような強い連携があるという内容やあるいは奨学金という形での支援、そういったことにつきまして、企業団としてもPRに関わっていくという形で三者の合意を得たところでございます。

合わせて、先ほどはオープンキャンパスの話がメインに局長からして参りましたが、今後は近隣でいきますと三木市や神戸市で連続講座というものを4回ほど開催するわけでございますが、その中におきましては、先ほど皆さんご周知のとおり、新病院の病院長である横野先生、あるいは企業長や私を含めまして、それぞれこの看護学科のPRを含めて、北播磨の医療の在り方、地域医療の在り方、そういったことも含めてその連続講座の中で呼びかけをしていく中で、やはり北播磨地域から三木、小野地域からたくさんの方々に助言をしていただきたい。そのような形の呼びかけを引き続き行って参る所存でございます。以上、補足いたします。

【「議長、10番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

10番、高坂純子議員。

○10番（高坂純子）

再々質問でございます。

今、副企業長の方からご説明いただきました、この神戸での連続4回の講座があるというお話だったのですが、もし日程が決まっておりましたら教えていただけたらと思っております。

また、企業長の方には、小児科救急医療の件では私も今詳しくご説明は受けたのですが、もし企業長のお考えか何かございましたらひと言教えていただきたいと思います。以上、再々質問です。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

まずは、やはり入試までが勝負でございますので、10月から入試時期の12月、これに掛けて4回ほど連続講座を行って参ります。このようにお伺いしてございます。また日程は別途お配りさせていただきたいと思います。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

小児科医の件であります、その前に、関西国際大学看護学科について、我々としては非常にPRしていますし、三宮の駅前にはホームから見える所に関西国際大学のなかに看護学部ということで募集が既に入っています。PRをどんどん行って行こう、優秀な人たちに集まっていたきたいという思いと、もう一つは、今シミュレーションしていますのは、他の学部の偏差値と違って看護学部の偏差値が極端に上がって、そうしますと地域の人たちが入って、この近隣の人たちが入れないということも若干心配しています。

そうしますと地方から来た方がそこへ入って、そのまま実習も我々の方で受けているわけですから、それで入ってもらえるならいいのですが、逆に故郷に帰ってしまって、故郷の方の地方の病院へ勤めてしまうということも懸念されます。

今の段階で判断しておりますのは、最初募集に対して生徒が果たして集まるのかどうか、かなり議論をさせていただきました。その中で、今の世相の中で非常に経済情勢が厳しい中で、看護学部は薬学部と一緒に大学のブランド力以上に、そこだけ突出して偏差値が高くなるので、PRの仕方も非常に慎重にしなければならない。一方では集めないとだめ、一方では慎重にしなければならない。地元根差した学生をどう育てていくか、いろんな多様な検討をする中で募集活動をやっていかなければならない。

ただ単に、数を多く集めればいいということではないので、そのところはまだ初めてのところでありますので、基本的には主体性は看護大学であります。同時に副企業長がお答えしたように、いろんな形で皆さんで盛り上げていくことが必要ではないかと思っております。

なんと言っても、実習を受けた病院へ就職する可能性が非常に高い。このような中で大学に入り、実習を受け、そして統合病院に就職することが可能

である。これは大学を出たのに就職するところがないという世相からしますと、非常にありがたいと私は雇用を促進する意味でも非常に重要な拠点だと考えています。

だからと言って、その集め方というのは多様な価値観を持ってやらないと、単純に集めればよいというものではないというところは私だけの考えではなくて、大学の学長も副企業長も含めて、議論の中でそういうことをしたということを経験までにお答えしておきたいと思います。

それから、ご質問のありました小児科外来、救急外来の件につきましては、先ほど答弁でありましたように、いかにして小児科医を集めるかというのが課題であります。一方では小児科医にかかる母親はいろいろありますけど、どうしても今の段階ではかなり問題視される社会現象の中で、小児科医に対してのかかり方というのは、意識改革も随分できているのですが、しかし、いざ自分の子どもが、孫が病気になった時は、これはちょっと家で見ておれば十分だという人もおれば、開業医で十分だという人もおれば、その辺の価値観はなかなか難しいところがありまして、それに弊害があつて医師の疲弊につながって小児科医が集まらない。

これは現実の姿でありますので、我々としては、行き着くところは救急体制のきっちりした小児科医を目指すという理念ははっきりしているところではあります。まずは我々としては、開業医において今の体制に対してどうやって小児科医を確実に確保するか。現在、1段階、2段階あるのですが1段階をまずクリアするというのは、私は小児科医を取り巻く環境の中では、当面の課題だと考えております。この点、ご理解いただきたいと思います。

○議長（加岳井茂）

次に、9番、松原久美子議員。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

9番、松原久美子議員。

○9番（松原久美子）

失礼いたします。この度、三木市、小野市の統合病院計画である北播磨総合医療センターの企業団議員として、携わることに喜びとともに大変な緊張と責任を感じているところでございます。

日一日ごとに形をあらわしている現場を見るにつけ、三木市、小野市の両市民も期待を大きく膨らませておられることと思います。この酷暑の中、現場で作業をされておられる方々をはじめ、関係各位に感謝申し上げる次第でございます。

この統合病院が、内的にも外的にも両市民の健康を守るためにふさわしいものにするために全力を尽くしてまいります。それでは、第6回北播磨総合医療センター企業団議会が行われるに当たり、質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

では、シャトルバスについてお尋ねいたします。

シャトルバスについては、事務局に確認しましたところ、まだ詳細が決まっていないとのことでした。しかしながら、両市民または市外の方々が足として利用する大切な交通手段の一つです。

また、ショッピングセンターやイベントに行くのとは全く違い、病気やけがなど特殊事情を抱えた方々が利用することを考えると、しっかりとした計画と準備が必要と考えます。

そこで、今現在シャトルバスの起点とされる神鉄樫山駅を見て参りました。きれいに整備されたコンパクトな駅という印象でございました。普段に通学や通勤、買い物に使うことには不便はないのかもしれませんが、しかしながら、駅舎が道路より高い位置にあり、階段があります。高齢者や傷病者、障がい者にとっては、階段は大変辛いものです。また、階段横のスロープは曲がりくねっており、車いすの方にとっては、何とかスロープを下りたとしても、上るのは至難の業ではないでしょうか。

病院行きのシャトルバスであるならば、たった一人の高齢者、傷病者、障がい者の利用であっても、万全の用意が必要と考えます。また、シャトルバス本体についても、その仕様は十分考えなければならないと思います。統合病院の中の仕様を視察した際は、細部までこだわって使いやすさと居心地の良さを追求しておられました。

シャトルバスについても、例えば短時間の乗車であっても、利用者にとってそうであらねばなりません。また、神鉄の時刻表に合わせたシャトルバスの運行スケジュールを組むのではないかと思います。現在の神鉄の運行が1時間に1本であることを考えると、バスの台数もよくよく考えなければなりません。以上のことを踏まえ、お尋ねいたします。

1 点目、神鉄樫山駅について

高齢者や傷病者、障がい者にとって階段、スロープが使いづらく、負担ではないかと思われませんが、これに対する対策をどのように考えておられるのかご説明ください。

2 点目、シャトルバスの仕様については、ノンステップバスの導入を考えておられるのか。どれくらいの大きさで、障がい者に対する車いすスペースやスロープ板は装備されるのかご説明ください。

3点目、シャトルバスは何台必要と考えておられるのかご説明ください。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、松原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、シャトルバスに関するご質問のうち、樫山駅についてのご質問にお答えをいたします。

神戸電鉄から統合病院へのアクセスにつきましては、樫山駅を最寄り駅と現時点で考えております。

シャトルバスの運営につきましては、企業団が最寄り駅と病院を結ぶバスという考え方でございますが、樫山駅前には、すでにバスの回転地が整備されておりまして、通常の路線バスにも対応が可能ですので、神戸電鉄の最寄駅は樫山駅と決定したものでございます。

樫山駅は、階段対策としてスロープが設置されており、バリアフリーの「やさしい駅」として整備されておりますが、議員ご指摘のとおり、高低差がある地形の関係から、スロープの動線が長いために、不自由を感じられることがあるかもしれません。

今後は、現場や利用状況を精査しながら、対応策を検討していきたいと考えております。

続きまして、バスの仕様についてのご質問にお答えをいたします。

企業団が運営するシャトルバスについては、現在、両市の交通政策担当と運行計画、時間調整などの協議をしているところでございますが、現時点では具体的な内容は決まっていない状況でございます。

参考までに両市のコミュニティバスの仕様を申し上げますと、三木市の「みっきいバス」、小野市の「らんらんバス」の仕様は、いずれもノンステップバスで、32名から36名乗りでございます。車内には、車イスのスペースもあり、スロープ板も配備されていると聞いております。

企業団が運営するシャトルバスにつきましても、同程度の仕様は検討していきますのでご了解をいただきたいと思います。

次に、バスの台数についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院へのバスのアクセスとしましては、先ほどから申し上げております企業団のシャトルバス、これに加えてまして、三木市が運営されます病院への「直行バス」、それと小野市が市内を循環している「らんらんバス」、この3種類が今のところ乗り入れが計画されております。

シャトルバスの運行は、神戸電鉄あるいはＪＲ市場駅を最寄り駅としておりますので、神戸電鉄、ＪＲの運行時間に合わせて、１時間に２本ないし１本を想定しております。ですので、開院当初はバス１台を配備して、開院後の利用状況を見極めながら、必要な台数を確保していきたいと考えております。

以上で、松原議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、９番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

９番、松原久美子議員。

○９番（松原久美子）

ありがとうございました。スロープがやはり課題のようですけども、今後どのような対応を考えていかれるのかを聞きたいところですが、私はたった一人の方が使用されるとしてもエレベーターを設置すべきではないかと考えております。

障がい者の方も高齢者の方も、最低限自分でできることは自分でしたいと思っておられると思います。エレベーターを使う方が何よりも親切なのではないかと考えております。エレベーターの設置についてはどのように考えておられるのかが、まず１点目。

それから、バスの仕様でございますが、ノンステップバスで車いすスペースもスロープもあるということで安心いたしました。今後は、また細部にわたって利用される方にとって、一番いいサイズのものにしていただけるようお願いしたいと思います。

ノンステップバスで仕様、ハード面はいいのですが、次に考えられるのが乗務員の方の教育になってくると思います。というのは、病院に向かうシャトルバスですので、急変者が出るかもしれません。また、車いすの方がおられますので、いろんなさまざまな介助が必要かと思っております。

そういう教育をどのように、今後しっかりとマニュアルを作るのか、また、定期的な教育をしていくのか、そういうことをどのように考えておられるのかを、また１点お聞きしたいと思います。

シャトルバスは、開院後は１台でいくというご説明だったと思いますが、それからは様子を見て利用者が増えればまた増便も考えるということだったと思うのですが、樫山駅には、今現在らんらんバスも乗り入れておられますし、タクシーの乗り入れもあると思います。

そこにまたどんどん、シャトルバスが増えていくという状況になりましたら、またそれ以外にもエレベーターの設置をしますとします。そうしますと、

これから手狭になってくるのではないか、また将来的なエレベーターの設置等の課題を考えますと、いつかはまたもっと大きな駅が必要ではないかというお話が出てくるかもしれません。

それならば、三木市、小野市の統合病院の顔として、最初からきちんとバリアフリーでゆったりとした駅を作る方がいいのではないかと考えておりますが、そういった考えはございませんでしょうか、ご説明下さい。以上です。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

松原議員にお答えをいたします。

駅舎のバリアフリー化に対する基本的なお考えだと思いますが、これは確かに統合病院ができたからということもありますが、統合病院ができるかできないかは関係なしに、公共施設公共交通における駅舎のありようと、これからの将来、弱者に優しい施策をどうしていくかということをお尋ねになったと私は理解しています。何も病院だけの問題ではないかと私は思っています。

そういう中に、今の費用対効果を考えた場合とか、あるいはまた利用度を考えた上で対処しますということを申し上げているのですが、後手から先手と私もよく言いますが、言われてからではなく、言われる前にやれというところがあるのですが、基本的にはこの駅舎に対して改修する等に関しては、企業団ではなくて、これは小野市がやるということになります。

このシャトルバスについては、企業団としてお互いに協力し合う中で、その費用の中で配備するということになるのですが、駅舎の改修は小野市の行政のありようについて考えるということだと思っておりますが、結論から申し上げますとエレベーターというのは、実際計画すると難しいなと思います。

と言いますのは、バリアフリー化としての優しい駅として整備されたスロープをちゃんと作っているわけです。そのスロープを利用して病院へ行かれる方、あるいは病院へ行かなくてもそこに降りられる方ということになった場合に、動線が長くなっているというのは安全を考えて動線を長くしないといけないわけです。短くすればさっと降りられるのですが、急勾配になるわけです。それは配慮した上で動線の長さというのは設定しているわけです。

その時に、冷たい言い方ですが5分かかるか、2分かかるかという話なのです。動線の長さにより、時間が多くかかるかかからないかという話なのです。その時にエレベーターを設置すれば便利なことはどこでもそうなのです。

が、前にもご答弁申し上げたのですが、基本的には今後の使用条件とか、あるいは利用度等々配慮した上で、場合によってはおっしゃるようなことをしなければならぬかも知れません。この時は小野市として決断したいと、こう思っていますが、現段階ではそのような必要性が多分ないだろうと思います。

つまり車いすで病院へ行かれる方に、誰かは必ず付いていかれるはずだと思います。身内の方か、あるいは友人の方か、あるいはそれをサポートする方というのが乗っておられるのです。一人で車いすで来られるということについては、それだったらあまりにも薄情な世界だと思います。いろんなことを考えていくと、要するに国民といいますか、我々住民としてどこまでが自分たちの自己実現のために、自己責任でやらないといけない世界なのかというところの判断だと思います。

私は、小児科医の先ほどの問題もありましたが、どこかでやはり線引きをして、冷たいように聞こえるのですが、やはりその人たちはそこまでしてもらわなくてもいいという思いは、私はあると思いますし、そのような形で病院へ行くという、単に旅行するためにそこに降りられるということではなくて、病院へ行かれるというような立場の人であれば、私はそういう方には付添いの方が付いて来られて、そして乗り降りされたところをサポートする。そして、シャトルバスもノンステップバスであって、かつ車いすのスペースもある。

そのようなバスに乗っていただくというところまでは、私はその方々が意識改革をしていただいてやる世界だろうと、それはこれからの超高齢化社会の中で、好むと好まざるにかかわらず、それはそういう一人じゃなくて、どうやってそういう人たちをサポートしていくかという時代を目指すためには、行政としてはそういう対応をすることの方が皆さん喜ばれることはあるけども、現実問題としては難しいだろうと、住民へのあまりよい答えではないですけれども、そういう答えしか今はないと思います。

現実にはそんな方はたくさんいらっしゃるし、一人で来られる方は基本的にはサポートする人が必ず付かれる。また付かれるような社会を作らなければだめだと思います。以上です。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

2回目の質問のうち乗務員の教育というのがございましたが、この度、企

業団がシャトルバスを運営する場合は、民間事業者に委託する予定でございますので、乗務員の教育というのはその委託業者の中でやっていただくべきこととなりますが、仕様書等で指導していくという形になるかと思えます。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

エレベーターを設置できない代わりにサポートする人たち、あるいはバスが来た時にどうやってサポートするかという意味合いには、そういうボランティアをするという方式も一つのポジティブな前向きな対応ではないかなと思っています。

あの檜山駅の中でレストラン等をやっておられる方は、いわゆるプロフェッショナルの方ではなくて、市民の方が自らをもってコミュニティの場として、駅は切符を売るところではなくてコミュニティの場として設置した、そういう駅舎です。神戸電鉄は1か所なのですが、JRには小野市は3か所そういう場所があります。

それぞれ皆違いがあって、お金儲けするのではなくて、いわゆる「あのおばあちゃん、最近顔を見ないけどどうしてるんや」というようなことを言いながらやっているという、それがJRの5か所の駅の中の3つがそれでセッティングされています。

駅は、切符を売るところではなく、まさにコミュニティの醸成、コミュニティの場という考えでやっているのです。あそこで、買い物代行とかそういったことをやっておられるのです。

先ほど言いましたように、これは小野市の施策の中で状況を見て働きかけをしたいと思いますが、たとえばレストランで働いているような人たち、いわゆるボランティアでやっておられる方たちに、電車がついた時にはそういう方はお店のほうに言って下さいと、言っていたらそのお店の方たちがサポートしに入るとか、そういうボランティアの社会を作っていくということを考えてみたいと思います。

いきなりエレベーターを作るというのは、大変なかなか難しいと思いますけども、やはりエレベーターができたとしても結果的にサポートする人が必要なのです。ですから、それだったらレストランの中にサポートできるサポート隊を作って、そういう弱者の方をちゃんと病院に送れるような体制にボランティア活動の中でそういう方を募集して、広くコミュニティの場を調整していくという方が、小野市の戦略としては望ましいかなと思っています。

しかしいずれにしても、私がいう顧客満足度思考を考えた時に、どうやって病院へ行きやすい人たちを一人でも増やすというのは、経営上必要なことでもありますから、樫山駅で電車を降りたら病院へ行くのが非常に便利だし、優しいなということを経営戦略上非常に重要なことですから、これは十分受け止めて検討したいと思います。

いきなりエレベーターを作るか、作らないかという二者択一という話になると、現実には難しいということで誤解のないようにしていただきたい。以上です。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（加岳井茂）

9番、松原久美子議員。

○9番（松原久美子）

熱のこもったご説明をありがとうございます。

私も、これからは支え合いの社会というのはすごく大事であり、ボランティアというものの使命は、非常に大きいと思っています。しかしながら、その世界があって、なおかつ障がい者、弱者の方が本当に自由に一人で出歩ける社会というのが、本当のバリアフリーだと思っています。

ですので、費用対効果のご説明も本当によく分かるのですが、やはり病院に向かう駅という一つの特徴を考えた時には、本当にエレベーターの設置を訴えていきたいと思っています。

先ほど、ボランティアのお話も出たのですが、ボランティアの方がいろんな介助をされる、そういった中で万が一事故等が起こった場合は、どこが責任を取られることになるのでしょうか。その1点とあともう一つ、先ほどの乗務員の教育の件で、民間委託をするので、その中で業者が決めていくということでございましたが、これは企業団としてしっかりと患者さんを守るという観点から、そういうものをしっかりと入れ込んで教育をしてほしい、講習をしてほしいという要望をしていただけるのでしょうか。ご説明ください。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

だれが責任を持つのかというのは、これは基本的に自己責任です。

2点目ですが、委託の乗務員の教育は、先ほど答弁いたしましたように委託された会社が責任を持ってやる。その責任の所在は委託された会社が責任を持つ、加えて瑕疵があった場合です。瑕疵がない場合は、たとえば障がい者

と言え自己責任ということです。

【「議長」の声あり】

○議長（加岳井茂）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

企業団議会であり、それぞれ構成市から出て来られている議員の切実なるご意見ということで承っておるわけですが、高坂議員のほうから関西国際大学のお話が出ましたが、三木市としては関西国際大学を誘致するのが市の施策であり、そしてまた企業団のこういった看護師確保に資する、ただしその時は小野市には負担は一切求めませんでしたし、また求めることは筋違いでした。

同じようなことが、今違った観点からご質問をいただいているのだと思いますが、樫山駅はすでに小野市において、以前に改修をなさっておられるわけです。多分その時には、企業団のまさか最寄りのステーションになるということとは前提とせずに、ご議論されて今の形にあるのだと思っております。

今の松原議員の企業団議員としてのお立場を受けられて、副企業長の立場で言えるものではないのですが、また小野市サイドでも持ち帰っていただいて、できれば議員さんとよく話し合っただけであればありがたいなと、これはお願いでございます。申し訳ございません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（加岳井茂）

以上で、通告による発言は全て終わりましたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論については、通告がありませんので、これを終結いたします。

これより第4号議案、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

ご異議なしと認めます。よって第4号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長（加岳井茂）

以上で本日の日程は終わりました。

今期定例会に提出されました案件は、ただいま議了いたしました。

<副企業長あいさつ>

○議長（加岳井茂）

この際、藪本副企業長のあいさつがございます。

○副企業長（藪本吉秀）

第6回企業団議会定例会におかれまして、新たに5名の議員さん方がお入りになられたわけですが、両市民の目線で、また企業団の組織としての今後の経営という観点から、いろんな大所高所からの観点から非常に熱心な、そしてまた鋭い観点からのご指摘、ご議論いただきましたこと企業団を代表いたしまして感謝申し上げる次第でございます。

本当に、工事がだんだんだんだん進むにつれまして、両市民の関心は日に日に高まって参ります。本当に、こういう将来をにらんで20年、30年先をにらんで、北播磨の拠点となるような統合病院を作ってよかったと、こういうふうに両市民から、後世から評価していただくような統合病院に仕上げていくべく、またそういう意味では、本議会を構成されるこの10人のメンバーは、一番大切な時期の議員の皆様方ではないかと思う次第でございます。

議員の皆様方の、いろんなご指摘、またお知恵、ノウハウを拝借させていただく中におきまして、理事者側といたしましても、真摯に検討を進めていき、両市民の負託にこたえて参りますことを固く誓い申し上げまして、閉会のあいさつにさせていただきたいと存じ上げます。

本日はどうも誠にありがとうございました。

<閉会>

○議長（加岳井茂）

お諮りいたします。

これにて閉会してご異議ございませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、第6回北播磨総合医療センター企業団議会定例会は、これをもって閉会いたします。

<議長閉会あいさつ>

○議長（加岳井茂）

第6回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、企業団の平成23年度決算認定について、ご審議をいただく大変重要な定例会でありましたが、議員の皆様には議案に対し、本当に大変慎重なるご審議をいただきました。

おかげをもちまして議会としても、企業団運営のための適切、妥当なる方向性も定められ、ここに滞りなく審議を終える運びとなりました。誠にご同慶の至りに存じ上げますとともに、皆様のご精励に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

すでに立秋を過ぎていますが、本当に毎日厳しい暑さが続いています。

同僚議員をはじめ、企業長、副企業長、事務局職員、関係各位の皆様におかれましては、健康面の管理には十分ご自愛いただき、今後もますますご活躍くださいますように、心よりご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後4時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北播磨総合医療センター企業団議会

議

長

加部井 茂

会議録署名議員

松原久美子

会議録署名議員

竹内 修

